

職業実践専門課程の基本情報について

学校名 専門学校 中央医療健康大学校		設置認可年月日 2009/3/25		校長名 鈴木啓之		所在地 〒422-8006 静岡県静岡市駿河区曲金6-7-15 (電話) 054-202-8700																					
設置者名 学校法人鈴木学園		設立認可年月日 1968/11/9		代表者名 理事長 鈴木啓之		所在地 〒411-0036 静岡県三島市一番町15-35 (電話) 055-971-1833																					
分野 医療		認定課程名 医療専門課程		認定学科名 柔整健康学科		専門士 平成6年文部科学省 告示第84号	高度専門士 —																				
学科の目的		教育基本法(昭和22年法律第25号)の精神に則り、学校教育法(昭和22年法律第26号)に従い、次に掲げる事項を行うとともに、教養の向上と人格の陶冶を図るため組織的な教育を行う。 (1)柔道整復師法(昭和45年4月14日法律第19号)に基づく柔道整復師の養成に必要な科学的知識・技能の教授																									
修業年限 3年		昼夜 全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数 2760時間	講義 1875時間	演習 105時間	実習 180時間	実験 0時間	実技 600時間																				
生徒総定員 84人		生徒実員 67人	留学生数(生徒実員の内数) 0人	専任教員数 6人	兼任教員数 11人	総教員数 17人																					
学期制度		■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価																						
長期休み		■学年始め:4月1日 ■夏季:8月上旬～8月下旬 ■冬季:12月下旬～1月中旬 ■学年末:3月上旬～4月上旬			卒業・進級条件																						
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個別面談 保護者面談 スクールカウンセラーによる面談 ハラスメント対応組織の運営			課外活動																						
就職等の状況		■主な就職先・業界等(令和4年度卒業生) 整骨院・接骨院、鍼灸接骨院 ■就職指導内容 2年生、3年生全員に対する就職説明会の開催(年3回開催)。企業より送られてきた採用情報の掲示。個別面談による就職相談。就職セミナーの開催。 ■卒業者数 21 人 ■就職希望者数 12 人 ■就職者数 12 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 57.1 % ■その他 国家試験不合格者:4人 国家試験未受験者:5人 *スポーツ柔整学科(午後部)での実績 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)																						
					■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 前期・後期に中間試験と期末試験を実施。60点以上を合格とする。 ・履修時間を満たしている。 ・各科目の成績評価が全て合格であること。 ・当該年度までの学費及び受験料がすべて納入されていること。																						
					■課外活動の種類 解剖見学実習、スポーツトレーナー活動、スポーツ救護活動、特別講義(企業関係者講演等)、資格取得セミナー ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)																						
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師</td> <td>②</td> <td>16人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	柔道整復師	②	16人	12人												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
柔道整復師	②	16人	12人																								
					※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし																						
中途退学の現状		■中途退学者 10名 令和4年4月1日時点において、在学者74名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者64名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 学業不振。進路変更。 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 学習意欲を高めるためのカリキュラム変更(実技系科目を増やして職業意識を高める) 担任等による個別相談。業界関係者による特別講演等で将来像に希望を持たせる取り組みを行う。スクールカウンセラーによる面談。低学力者に対する対策の実施。			■中退率 14%																						
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																									
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科のホームページURL		http://www.suzuki.ac.jp/																									

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ・教育課程編成委員を通して出た意見・要望等に対して必要な限りその年度の授業に反映し、適宜カリキュラムの見直しを行っていく。
- ・授業外で企業と連携した特別講義を実施するなど、常に新しい知識と技術が習得の時間の確保、必要とされる人材育成を行える時間を確保する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会で出された意見は、カリキュラム・シラバス検討会で審議され、最終的に副校長及び校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年6月1日現在
令和4年度

名前	所属	任期	種別
鈴木 啓之	専門学校中央医療健康大学校 学校長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
大石 法子	専門学校中央医療健康大学校 教務部長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
山口 智一	専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科・柔整健康学科 学科長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
佐野 竹志	専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科・k柔整健康学科 専任教員	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
小澤 喜一	公益社団法人 静岡県柔道整復師会	令和4年4月1日～令和5年3月31日	①
岡本 猛	株式会社 Cocoro	令和4年4月1日～令和5年3月31日	③
望月 亘	株式会社ハートメディカル	令和4年4月1日～令和5年3月31日	③

令和5年度

名前	所属	任期	種別
鈴木 啓之	専門学校中央医療健康大学校 学校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
山口 智一	専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科 学科長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
齋藤 佑介	専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科 専任教員	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
小澤 喜一	公益社団法人 静岡県柔道整復師会	令和5年4月1日～令和6年3月31日	①
岡本 猛	株式会社 Cocoro	令和5年4月1日～令和6年3月31日	③
望月 亘	株式会社ハートメディカル	令和5年4月1日～令和6年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年9月9日 13:30～15:30

第2回 令和5年3月13日 13:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
 臨床実習の評価で評価しにくい部分があるため改善が必要かと思われる。
 実技内容を現場に即した形で軟部組織損傷を多めに行っていく。骨折・脱臼については主要なものを行っていくこととなった。また軟部組織損傷が外傷という認識をもっている学生が少ないため軟部組織損傷も外傷の一つだということを学生に伝えていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①現在求められている企業の高いニーズに応えられるようにしていくための知識・技術・資格の取得、②校内では指導することや学生自身が経験することが難しい、専門分野に関する知識・技能・技術の習得、③企業のニーズ、業界ビジョンの教授の3つを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・授業内容
 - ①臨床現場に必要な柔道整復師として身だしなみを身に付け、付帯業務等を知ることができる。
 - ②臨床現場を通して柔道整復師に必要な専門知識、技術を学ぶ。
 - ③臨床現場で実際の患者さんと接することでコミュニケーション能力を身に付ける。
 - ④臨床現場を通して学生の将来の進路に役立てていく。
- ・学修成果の評価
 担当責任者から出題されたレポート・課題提出物の内容、出席率・実習時の態度等を考慮して総合的に評価を行う

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	臨床見学を通して、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を持って取り組んでもらいたい。まずは常識的な言葉遣いと適切な行動を身に付け、最低限のマナーを習得する。また臨床で経験した事柄をレポートにまとめ、後日発表をすることで、自分の経験を的確に表現できるようにする。	株式会社ハートメディカル
臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	臨床見学を通して、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を持って取り組んでもらいたい。まずは常識的な言葉遣いと適切な行動を身に付け、最低限のマナーを習得する。また臨床で経験した事柄をレポートにまとめ、後日発表をすることで、自分の経験を的確に表現できるようにする。	ひらの鍼灸接骨院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 学内の業務に従事していることでは得ることができない、知識・技術・技能の更新を目的に実施。 専門学校中央医療健康大学校、教職員の研修実施要綱に基づき、専攻分野における実務研修、指導力の習得・向上のための研修を個々の職務経験と勤務年数に応じて学科長及び副校長、校長と協議し計画的に受講する。
(2) 研修等の実績 ① 専攻分野における実務に関する研修等
研修名「第7回認定実技審査員講習会」(連携企業等:公益財団法人 柔道整復研修試験財団) 期間:令和4年4月30日(土) 対象:常勤教職員(2名) 内容:認定実技審査制度に関する説明、認定実技審査に関する評価の仕方
研修名「第12回JSBMウェビナー」(連携企業等:一般社団法人 日本骨軟組織学会) 期間:令和4年7月23日(土) 対象:常勤教職員(2名) 内容:超音波診断装置における基礎知識・実技の習得をしていく。
研修名「第13回JSBMウェビナー」(連携企業等:一般社団法人 日本骨軟組織学会) 期間:令和4年11月20日(日) 対象:常勤教職員(1名) 内容:超音波診断装置における基礎知識・実技の習得をしていく。
研修名「第38回西日本支部学術集会」(連携企業等:一般社団法人 日本骨軟組織学会) 期間:令和5年1月15日(日) 対象:常勤教職員(1名) 内容:超音波診断装置における基礎知識・実技の習得をしていく。
研修名「第10回 日本トレーニング指導者学会大会」(連携企業等:特定非営利活動法人 日本トレーニング指導者協会) 期間:令和4年2月12日(土) 対象:常勤教職員(1名) 内容:チームマネジメント、最新のトレーニング方法、トレーニングサポート、トレーニング科学について学ぶ。
② 指導力の修得・向上のための研修等
研修名「高専接続Webセミナー」(連携企業等:株式会社進研アド) 期間:令和4年6月7日(火) 対象:常勤教職員(1名) 内容:学習意欲を高める入学前教育について、専門学校先進事例紹介の説明
研修名「第64回公益社団法人 全国柔道整復学校教育令和3年度教員研修会」(連携企業等:公益社団法人 全国柔道整復学校協会) 期間:令和4年9月18日(日)～令和4年9月19日(月・祝) 対象:常勤教職員(5名) 内容:2日間の研修で、基調講演、柔道整復の研究のポスター発表、分科会等を行い最新医療知識や教育方法を学ぶ。
研修名「ワークショップ体験型セミナー」(連携企業等:株式会社進研アド) 期間:令和4年10月12日(水) 対象:常勤教職員(1名) 内容:多様な学生への向き合い方、一人ひとりに合わせた最適化指導について学ぶ。
研修名「休退学防止に向けて」(連携企業等:一般社団法人全国専門学校教育研究会) 期間:令和5年3月 対象:常勤教職員(1名) 内容:思春期・青年期の学生の心理学的特徴、学生の休退学の現状とその背景、休退学への大学等の取り組み
(3) 研修等の計画 ① 専攻分野における実務に関する研修等
研修名「静岡接骨学会」(連携企業等:公益社団法人 静岡県柔道整復師会) 期間:令和5年9月24日(日) 対象:常勤教職員(1名) 内容:保険研修会、会員による研究発表、柔道整復師として必要な知識を学び、また各会員による研究発表での症例報告や研究発表を行うことで新しい知識を学習する。
研修名「第45回東日本支部学術集会」(連携企業等:一般社団法人 日本骨軟組織学会) 期間:令和6年1月21日(日) 対象:常勤教職員(1名) 内容:超音波診断装置における基礎知識・実技の習得をしていく。

<p>研修名「第39回西日本支部学術集会」(連携企業等:一般社団法人 日本骨軟組織学会) 期間:令和6年2月18日(日) 対象:常勤教職員(1名) 内容:超音波診断装置における基礎知識・実技の習得をしていく。</p>
<p>研修名「第17回JSBMウェビナー」(連携企業等:一般社団法人 日本骨軟組織学会) 期間:令和5年11月18日(土) 対象:常勤教職員(1名) 内容:超音波診断装置における基礎知識・実技の習得をしていく。</p>
<p>研修名「第18回JSBMウェビナー」(連携企業等:一般社団法人 日本骨軟組織学会) 期間:令和5年12月9日(土) 対象:常勤教職員(1名) 内容:超音波診断装置における基礎知識・実技の習得をしていく。</p>
<p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「公益社団法人 全国柔道整復学校協会教員研修会」(連携企業等:公益社団法人全国柔道整復学校協会) 期間:令和5年9月23日(土)～令和5年9月24日(日) 対象:常勤教職員(5名) 内容:基調講演、各種講演会、ポスターセッション</p>
<p>研修名「スポーツアライアンス講座」(連携企業等:一般財団法人 スポーツアライアンス) 期間:未定 対象:常勤教職員(1名) 内容:各トレーニング理論・実技を学びトレーニング指導に対する知識・技能を学ぶ。</p>
<p>研修名「日本トレーニング指導者協会主催研修会」(連携企業等:特定非営利活動法人 日本トレーニング指導者協会) 期間:未定 対象:常勤教職員(2名) 内容:各トレーニング理論、トレーニング指導者としての役割・資質・倫理の講義を学び主にトレーニング指導の知識・技能を学ぶ。</p>
<p>(別途、以下の資料を提出)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 研修等に係る諸規程 * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績) * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ・自己評価に対する評価を基本とし、改善方策・評価項目・重点目標、学校運営の改善取組み等について言及されているか。
- ・自己評価の評価結果に対して、評価項目ごと学校関係者評価結果が付けられた相対的な記載となっているか。
- ・学校関係者評価委員会が開催され、主体的・能動的な評価活動が行われているか。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生生活支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員から教育理念・教育目標が学生に浸透されていないという指摘を受けたため、週番日誌のコメント欄に教育理念・教育目標について記載してもらうこととなった。連絡事項が遅いと評価項目の中にあつたため今年度からSHRを設けた。また国家試験不合格者に対してメンタルサポートをしつつ行うように指摘を受けたため不合格者を相談しながら国家試験の学習を進めていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年6月1日現在
令和4年度

名前	所属	任期	種別
井谷 陽介	立志道接骨院	令和4年4月1日～令和5年3月31日	企業関係者
石橋 俊樹	株式会社 ハートメディカル (専門学校中央医療健康大学校 卒業生)	令和4年4月1日～令和5年3月31日	卒業生
小柳津 里佳	専門学校中央医療健康大学校 学生保護者	令和4年4月1日～令和5年3月31日	保護者

令和5年度

名前	所属	任期	種別
久保寺 勇太	くぼでらボディメンテナンス株式会社	令和5年4月1日～令和6年3月31日	企業関係者
石橋 俊樹	株式会社 ハートメディカル (専門学校中央医療健康大学校 卒業生)	令和5年4月1日～令和6年3月31日	卒業生
増田 玲子	専門学校中央医療健康大学校 学生保護者	令和5年4月1日～令和6年3月31日	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.suzuki.ac.jp/>

公表時期: 令和5年6月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・本校関係者の理解を深めるとともに、連携や協力を推進するために教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校名・所在地・連絡先
(2) 各学科等の教育	理念・教育方針・カリキュラム
(3) 教職員	教職員一覧(氏名・役職) (事業計画書内)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職実績・キャリア教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	事業計画書(教育目標・教育計画含む)・事業実績書
(6) 学生の生活支援	学生支援の取り組み状況(事業計画内)
(7) 学生納付金・修学支援	募集要項
(8) 学校の財務	貸借対照表・収支計算書
(9) 学校評価	学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.suzuki.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔整健康学科) 令和5年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			健康科学	健康についての知識を学ぶとともに、年齢差、個人差、男女差、中高年者等の健康に関する知識も修得する。	1通	60	4	○			○			○	
2	○			栄養学	栄養学の基礎として主な栄養素の特徴とその人体での作用、および疾病とのかかわりを学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
3	○			保健体育	保健体育では、少人数でのラケットスポーツやチームスポーツ種目を実施し、正確なルールや各スポーツにおける身体の動かし方を学習する。	1前	30	1			○		○		○	
4	○			英語コミュニケーション(1)	英語の基礎的なコミュニケーション力を育成することを目的とし、口語的な英語の養成を目指す。	1通	30	2	○				○		○	
5	○			英語コミュニケーション(2)	英語の基礎的なコミュニケーション力を育成することを目的とし、口語的な英語の養成を目指す。	2通	30	2	○				○		○	
6	○			社会学	各自の考える社会的な問題を設定する。また、その問題がどのような構造から生じているのか、問題解決のためにはどのような市民の役割があるかを考察する。	1通	15	1	○				○		○	
7	○			医療社会学	社会学の見方を利用して、多領域にまたがる複眼的な視点から、患者、家族、医療専門職、社会制度について見ていく力をつける。	2通	30	2	○				○		○	
8	○			解剖生理学Ⅰ	解剖学の基礎、循環器系、消化器系、呼吸器系、泌尿器系、生殖器系の内容について学習する。	1通	60	4	○				○		○	
9	○			解剖生理学Ⅱ	解剖生理学の基礎、内分泌系、神経系、感覚器系の内容について学習する。	2通	60	4	○				○		○	
10	○			解剖生理学Ⅲ	解剖生理学の基礎、体表解剖、映像解剖、栄養と代謝、体温調節の内容について学習する。	2後	30	2	○				○		○	
11	○			解剖運動器系Ⅰ	柔道整復師としての必要な運動器の構造を理解する。	1通	60	4	○				○		○	
12	○			解剖運動器系Ⅱ	身体部位ごとに発生頻度の高い外傷を同時に確認していき、解剖学的視点から、なぜその外傷が発生しやすいのか考え、臨床に出る準備を行う。	3前	30	2	○				○		○	

28	○		基礎柔道整復学Ⅲ	患部の状態を正確に診察するために必要な知識、適切な治療法、外傷発生の予防のための知識を修得する内容である。	1通	60	4	○			○	○							
29	○		基礎柔道整復学Ⅳ	外傷・損傷およびその治療法に関する基礎の内容を確認し、臨床現場で対応できる能力を身につける。	2通	60	4	○			○	○							
30	○		基礎柔道整復学Ⅴ	柔道整復師が患者を診察・評価し、施術を開始するまでに至る過程を、主に肩部を例に挙げて学習する。	3通	60	4	○			○	○							
31	○		外傷の保存療法	柔道整復師が扱うことのできる、外傷の治療と経過、治癒判定に必要な基礎を学び、外傷に対する理解を深める。	2後	30	2	○			○	○							
32	○		臨床柔道整復学Ⅰ	柔道整復師の業務に必要な頭部から上腕遠位部の損傷に関する骨・筋系の機能と構造を理解する。頭部・体幹・上肢骨折の診察、治療、鑑別診断の方法を学ぶ。	1後	60	4	○			○							○	
33	○		臨床柔道整復学Ⅱ	柔道整復師の業務に必要な上肢骨折、下肢骨折に関する骨・筋系の機能と構造を理解し、診察、治療、鑑別診断の方法を学ぶ。	1後	60	4	○			○	○							
34	○		臨床柔道整復学Ⅲ	柔道整復師の業務に必要な下肢の損傷に関する機能と構造を理解する。下肢の骨折、脱臼、軟部組織損傷の診察、治療、鑑別診断の方法を学ぶ。	2前	60	4	○			○							○	
35	○		臨床柔道整復学Ⅳ	柔道整復師の業務に必要な下肢の損傷に関する機能と構造を理解する。下肢の骨折、脱臼、軟部組織損傷の診察、治療、鑑別診断の方法を学ぶ。	2通	60	4	○			○	○							
36	○		臨床柔道整復学Ⅴ	柔道整復師の業務に必要な頭部・体幹・上肢・下肢の脱臼、頭部の軟部組織損傷に関する骨・筋系の機能と構造を理解する。頭部・体幹・上肢・下肢の脱臼、頭部の軟部組織損傷の診察、治療、鑑別診断の方法を学ぶ。	1後	60	4	○			○	○							
37	○		臨床柔道整復学Ⅵ	上肢の骨折、脱臼、軟部組織損傷を学ぶ。臨床現場で遭遇しやすい損傷や実際に行われている処置を学び、教科書の内容との差異を理解し、知識をより深めていく。	3通	60	4	○			○								○
38	○		臨床柔道整復学Ⅶ	下肢および頭部・体幹部の骨折、脱臼、軟部組織損傷を学ぶ。臨床現場で遭遇しやすい損傷や実際に行われている処置を学び、教科書の内容との差異を理解し、知識をより深めていく。	3通	60	4	○			○	○							
39	○		物理療法の取り扱い	柔道整復師の物理療法、および手技療法についてその種類と取り扱いについての注意、運用方法や応用方法を理解する。	2前	30	2	○			○	○							
40	○		柔道整復術適応の臨床的判定	柔道整復師として業を成す上で施術の適応の判断を行う場面がある。将来そのような場面に遭遇したときに必要となる知識、または医用画像について学習する。	3通	60	4	○			○								○
41	○		応用柔整運動科学	柔道整復理論の基礎となる外力発生時の力の分析や外傷時の運動力学を学ぶ。	2通	60	4	○			○	○							

42	○		機能訓練	高齢者介護、機能訓練指導の方法を学習し、必要な知識を身に付けていく。	1 前	60	4	○				○			○
43	○		高齢者・競技者の外傷予防	柔道整復師・スポーツトレーナーに必要な外傷予防の内容を学習し、科学的根拠に基づく説明ができるようになる。	2 後	30	2	○				○			○
44	○		総合柔道整復学Ⅰ	柔道整復術に必要な上肢外傷についての具体的な概要、症状、整復法、固定法、後療法の内容を学習する。	3 通	60	4	○				○			○
45	○		総合柔道整復学Ⅱ	柔道整復術に必要な下肢外傷についての具体的な概要、症状、整復法、固定法、後療法の内容を学習する。	3 通	60	4	○				○			○
46	○		総合柔道整復学Ⅲ	柔道整復術に必要な頭部・体幹外傷についての具体的な概要、症状、整復法、固定法、後療法の内容を学習する。	3 通	60	4	○				○			○
47	○		基礎柔道整復実技Ⅰ	柔道整復術における包帯法を身に付け、柔道整復実技を通じ、固定に必要な理論を学習することを目的とする。	1 通	60	2					○	○		○
48	○		基礎柔道整復実技Ⅱ	柔道整復術における応用包帯法を身に付け、柔道整復実技を通じ、固定に必要な理論を学習することを目的とする。	1 後	30	1					○	○		○
49	○		柔道整復実技Ⅰ	上肢の外傷について学ぶ。特に臨床で遭遇することが多い外傷やスポーツ傷害について詳細に学ぶ。	2 通	60	2					○	○		○
50	○		柔道整復実技Ⅱ	下肢の外傷について学ぶ。特に臨床で遭遇することが多い外傷やスポーツ傷害について詳細に学ぶ。	2 通	60	2					○	○		○
51	○		柔道整復実技Ⅲ	医療面接、計測法、徒手検査について実習を通して学習し、柔道整復師として必要となる臨床的な技術を身につける。	3 通	60	2					○	○		○
52	○		柔道整復実技Ⅳ	包帯固定の応用を学び、骨折・脱臼に対し固定肢位・固定材料などを的確に判断し固定できる技術を習得する。	3 通	60	2					○	○		○
53	○		柔道整復実技Ⅴ	後療法の方法を実習を通して学習し、柔道整復師として必要となる臨床的な技術を身につける。	3 通	60	2					○	○		○
54	○		臨床実技Ⅰ	臨床現場に必要な心構えや触診技術の意義・方法を学び、実践できるようにしていく。	1 後	30	1					○	○		○
55	○		臨床実技Ⅱ	臨床現場に必要な身体診察法を学び、その技法を実践できるようにしていく。	2 通	60	2					○	○		○
56	○		臨床実技Ⅲ	臨床現場に必要な基本的手技、施術録作成、医療面接を学び、その技法を実践できるようにしていく。またロールプレイングを行い医療面接から施術までの流れを学んでいく。	3 後	30	1					○	○		○

57	○		臨床実習Ⅰ	臨床現場をイメージするにあたり、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を持って取り組む。	1 前	45	1			○		○		○	○
58	○		臨床実習Ⅱ	臨床見学を通して、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を持って取り組んでもらいたい。まずは常識的な言葉遣いと適切な行動を身に付け、最低限のマナーを習得する。	2 後	90	2			○		○		○	○
59	○		臨床実習Ⅲ	臨床の現場を見学・参加することで、柔道整復師としてあるべき姿について自らよく考え、将来の自分の姿をイメージする。	3 前	45	1			○		○		○	○
合計					59 科目	2760 単位時間(156 単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学則に定められた授業時間に出席していること・定期試験に全て合格していること		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	15 週
(備考)			

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。